

パブリックコメント等の結果概要（千葉県カーボンニュートラル推進方針）

- 1 パブリックコメント実施期間 令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数）22人・団体 計54件
- 3 主な意見と県の考え方

該当頁	意見概要	県の考え方
1	○「本方針では、2050年カーボンニュートラルに向けた千葉県としての目指す姿や、本県が有する様々な特色やポテンシャルを活用した取組の方向性を示します」とあるが単に方向性を示すだけではなく、具体的な取組を示すべきではないか。【2件】	本方針は、2050年カーボンニュートラルに向けた県の目指す姿や取組の方向性を示すものとしており、2030年度までの中期的な具体的な取組については、「千葉県地球温暖化対策実行計画」で示しています。なお、今後社会情勢や技術開発の進展状況にあわせ、適宜、本方針を見直しします。
2	○削減目標 2013年比40%削減について、目標数値の見直しをしてほしい。【3件】	国の温室効果ガス46%の削減目標は、「産業」「運輸」「業務」「家庭」といった部門別に設定した目標を積み上げたものになります。県の40%の削減目標については、国の部門別の削減目標を、本県の産業構造等の地域特性を踏まえ、部門別に置き換えて積み上げたものとなります。県の目標が国よりも低くなるのは、国による目標値の設定が低い産業部門の構成比が、全国よりも高くなっていることが主な理由です。また、県としては、脱炭素化に向けた独自の支援や普及啓発に努めながら、更なる高みを目指すこととしています。さらに、2030年度までの目標だけではなく、2050年を見据えたカーボンニュートラル推進方針を策定し、産業界の技術革新や社会実装を後押しするとともに、あらゆる関係者の意識改革や行動変容に繋がる取組などを推進しながら、カーボンニュートラルを目指してまいります。

該当頁	意見概要	県の考え方
2	<p>○社会実装が 2030 年度以降になると見込まれる革新的技術に頼るのではなく、既に社会実装が可能な技術を取り入れて、再生可能エネルギー100%のロードマップを示すべき【3件】</p>	<p>太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーは、自然条件による出力が変動する課題があるため、単一種類のエネルギー源で賄うのは困難です。そのため、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進しつつ、他のエネルギー源によって補完するバランスの取れたエネルギーの活用が必要と考えています。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラルに向けては、水素等の新エネルギーを活用する革新的な技術開発が実用化されることが必要不可欠で、2030年以降に革新的技術が社会実装されることで、カーボンニュートラル実現が飛躍的に進むと考えています。</p> <p>なお、本方針については、今後の社会情勢や技術開発の進展状況にあわせ、適宜、見直しを行います</p>
3	<p>○中期的取組（～2030年度）で掲げている「再生可能エネルギーの最大限の導入と活用、省エネルギーの促進」については、2030年以降も必要であり、表現を改めるべき。</p> <p>また、2030年度以降を革新的技術に頼るのは危険です。仮に革新的技術と普及がうまくいかなかった場合の代わりの方策を説明する必要があります。【3件】</p>	<p>御意見を踏まえ、下記のとおり修正するとともに、ロードマップの図を修正します。</p> <p>○中期的に進める主な取組（～2030年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(省略) <p>○長期的に進める主な取組（2030年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>技術革新を踏まえた再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの更なる促進</u> <p>また、2050年カーボンニュートラルに向けては、水素等の新エネルギーを活用する革新的な技術開発が実用化されることが必要不可欠で、2030年以降に革新的技術が社会実装されることで、カーボンニュートラル実現が飛躍的に進むと考えています。</p> <p>なお、本方針については、今後の社会情勢や技術開発の進展状況にあわせ、適宜、見直しを行います。</p>

該当頁	意見概要	県の考え方
4	<p>【現状と課題】に以下を追加提案</p> <p>○一方で、太陽光発電の設置に当たっては、住民の生活環境への影響の観点で地域トラブルの要因となることも見受けられるため、立地場所や周辺環境に配慮しながら導入を促進する必要があります。<u>また天候等で出力が変動することから、導入拡大にあたっては蓄電池やコージェネレーションシステム等の調整電源も組み合わせる必要があります。</u></p>	<p>御意見を踏まえ、【現状と課題】と【取組の方向性】に以下を追記。</p> <p>P4【現状と課題】</p> <p>○太陽光発電は、気象条件による出力変動に対応するための調整力が必要です。</p> <p>P7【取組の方向性】に以下を追記します。</p> <p>○再生可能エネルギーの主軸となる太陽光発電について、立地や周辺環境に配慮しながら、最大限の導入を推進していきます。<u>また、創った電力の有効活用や災害時の電源確保のため、蓄電池等の導入も併せて推進していきます。</u></p>
4	<p>○東京都や川崎市のように新築住宅への太陽光発電の設置の義務化を検討してほしい。【4件】</p>	<p>日照条件等により設置に適さないといった導入時の課題や住宅価格高騰による県民への負担が増加する課題があります。こうした中で、県としては、市町村や民間企業との連携により地域特性に応じた太陽光発電の導入を推進していきます。</p>
6	<p>○輸入した木質バイオマスの活用は、地球全体で見ればCO₂を増大するおそれがあるので、バイオマス発電は導入促進すべきではない。【3件】</p>	<p>木質バイオマスは、燃焼により、CO₂を発生させますが、森林が再整備されることで、再びCO₂が吸収され、実質的に大気中のCO₂濃度を増やさない有効な再生可能エネルギーです。</p> <p>本方針の取組の方向性として、木質バイオマスについては、あくまで森林資源の持続性を確保しながら導入促進することとしています。</p>

該当頁	意見概要	県の考え方
8～11	<p>○火力発電の脱炭素化のための技術はコストと時間がかかるので、今ある再生可能エネルギーの技術を取り入れて、100%再生可能エネルギーによる発電へと向かってほしい。【3件】</p>	<p>太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーは、自然条件による出力が変動する課題があるため、単一種類のエネルギー源で賄うのは困難です。そのため、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進しつつ、他のエネルギー源によって補完するバランスの取れたエネルギーの活用が必要と考えています。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラルに向けては、水素等の新エネルギーを活用する革新的な技術開発が実用化されることが必要不可欠で、2030年以降に革新的技術が社会実装されることで、カーボンニュートラル実現が飛躍的に進むと考えています。</p> <p>なお、本方針については、今後の社会情勢や技術開発の進展状況にあわせ、適宜、見直しを行います</p>
13	<p>○航空燃料に SAF を開発中とのことだが、2030年までに航空燃料の10%を実用化するには時間が無さ過ぎる。</p>	<p>国際・国内航空ともに2050年カーボンニュートラルを達成するため、2030年時点の SAF の使用量について「本邦エアラインによる燃料使用量の10%を SAF に置き換える」という国の目標に向けて、政府が「持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会」を設置し、官民一体となって国際競争力のある国産 SAF の開発・製造を推進しています。県においても、国内導入を達成するため、県内での製造も含めた SAF 導入・普及を促進していきます。</p>

該当頁	意見概要	県の考え方
19、 24	<p>○ZEH Oriented などではなく、ZEH 等を目指してほしい。</p> <p>○新築の県有建築物は、ZEB Ready 相当ではなく、ZEB を目指してほしい。</p>	<p>建築物省エネ法が改正され、段階的に住宅・建築物の省エネ基準が引き上げられるため、県としても千葉県地球温暖化対策実行計画において施策の実施目標に「新築着工件数に占める ZEH 化・ZEB 化の割合」を設定し、促進をしていきます。</p> <p>2050 年に向けては、国の既築の住宅・建築物も含めてストック平均で ZEH 化・ZEB 化するという目標に向けて、既存の建築物を含めた ZEH 化等の取組を進めていきます。</p> <p>また、国の 2030 年までに公共の新築建築物は平均で ZEB Ready 相当を目指すという目標を達成するため、県においても新築の県有建築物について 2030 年度までに ZEB Ready 相当を目指すこととしています。また、2050 年に向けては、既存の県有建築物を含めて率先した ZEB 化の取組を進めていきます。</p>
他	<p>○産業部門の温室効果ガス削減に非常に有効な制度である「地球温暖化対策計画書制度」の導入を検討してほしい。【2件】</p>	<p>国は、令和 3 年に地球温暖化対策推進法を改正し、企業からの温室効果ガス排出量報告のデジタル化やオープンデータ化を図り、企業の排出量情報がより広く活用されるよう整備を進めており、本県においては当該データを活用し、施策を検討しています。</p>

○市町村・千葉県地球温暖化防止活動センター・千葉県地球温暖化活動推進員の主な意見と県の考え方

該当頁	意見概要	県の考え方
2	○県内全域に広く波及させるとともに、全国をリードしますと言う表現があるが、広く波及させるのは良いとして全国をリードするというの言い過ぎでは。	2050年カーボンニュートラル実現は、産業界で取り組まれている様々な革新的技術開発や意欲的な挑戦が2030年以降に着実に社会実装されることで加速的に進みます。そして、そうした先進的事例や優良事例を積み重ねることで、県内への横展開が進むとともに情報発信することにより全国をリードしていきたいと考えています。
3	○2050年ネットゼロだけではなく、2030年には世界全体で排出量の半減が求められている。そのためには、既存の技術を最大限に活用し、野心的な目標を持って進める必要があるが、ロードマップは楽観的すぎるのでは。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、既存技術の最大限活用するとともに、現在、産業界で進められている革新的な技術開発が、実用化されることが必要不可欠です。こうした産業界の革新的な技術開発には、相当の時間とコストが必要となりますが、2030年以降に社会実装されることで飛躍的に削減が進むものと考えています。
24	○循環経済の考え方に廃棄物の概念はないが、食品ロスの徹底した削減は、循環経済に含まれるのでしょうか。	御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正内容) ワンウェイプラスチックの削減、廃プラスチックのリサイクルチェーンの構築を推進するとともに、 <u>食品ロスの徹底した削減や食品リサイクルなどを通じて、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進します。</u>
他	○それぞれの取組の現状と方向性が示されているが、具体的な取組内容が明確になっていない。	本方針は、2050年カーボンニュートラルに向けた県の目指す姿や取組の方向性を示すものとしており、2030年度までの中期的な取組については、千葉県地球温暖化対策実行計画で示しています。なお、今後の社会情勢や技術開発の進展状況にあわせ、適宜、本方針を見直しします。